公共事業再評価調書

(1/3)

整理番号 H 21 - 3

担当部課名	県土整備部	道路課	電話番号	0 1 7 - 732 - 9651
			E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件 未着工 長期継続 (年) 再評価後 (年) その他 ()

1 事業概要						
事業種別	道路事業	事業主体	県 市町村	その他 ()		
事 業 名	国道改築事業	地区名等	国道338号 白糠バイパス 市町	J村名 東通村~六ヶ所村		
事業方法	国庫補助 県単独 財源・負担区分	国 55 % 県	45 % 市町村	% その他 %		
採択年度	昭和 62 年度 (用地着手 昭和	62 年度 / 工事着手	平成 5 年度)			
終了予定年度	平成 29 年度 (平成 年)	月 工期変更 再評価時	平成 29 年度)			
事業目的	・一般国道338号は、北海道函館市を起いらせ町に至る延長約231kmの幹線道・2次医療圏の中核病院であるむつ総合病り地域間の交流、連携が図られるとととも、パイパス整備により、幅員狭小(40%5%)の連続する隘路区間を解消し	路である。(3種3級、 病院への搬送時間の短縮が 、下北半島地域の生活・ 0m 6.0m)、急力-	設計速度60km/h) 図られ、さらに、八戸5 経済・観光アクセスに₹ - プ(R=12m 16	上活圏へ連絡することによ 号与するものである。		
	区 分	再評価時	再々評価時	増減		
	計画延長	6,465 m	6,465 m	0 m		
	計画幅員	6.0(11.5) m	6.0(11.5) m	0 m		
主な内容	改良工	4,766 m	4,766 m	0 m		
7.01.10	舗装工 橋梁工	74,347 mf 8 橋	74,347 mí 8 橋	0 m 0 橋		
		1.237 m	1.237 m	0 m		
	・事業計画については、再々評価時(平成18年度再評価)と比較して変更はない。					
	〇再評価時総事業費 9,072 百万円 (単位:百万					
	~18年度 19年月	度 20年度 21年	度 小計 2	2年度~ 合計		
	計画		6,731	2,341 9,072		
事 業 費	(うち用地費) ()() () () (1,095) (73) (1,168)		
	〈 年 月変更〉					
	実 績 2,394 437	760 40	0 3,991	5,081 9,072		
	(うち用地費) (254) (45	5) (38) (0) (337) (145) (482)		
	-	•		•		

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進持	步状況		(A) · B · C
		計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合	44.0 % [/]	59.3 % [/]
	(うち用地費)	(69.9%)[/]	(30.8 %) [/]
事業の進捗状況	改良工 (2,958 百万円) 62.7 %	84.5 %
	主要工種 舗装工 (507 百万円 毎割合) 18.7 %	25.3 %
	(事業費) 橋梁工 (1,760 百万円	93.2 %	125.7 %
	トンネルエ (3,847 百万円	10.4 %	14.0 %
説明	(L=2,635m)として施工している。 ・平成21年度は、トンネル工事に着工する		
問題点・ 解決見込み	・ 期工区については、多数関係者の所有す	る共有地を取得するため、土地収用	法による用地取得を進めている。
事業効果 発現状況	・ 期工区(L=3,830m)において、 用者の安全性、走行性が確保され整備効果が		60mの供用を図っており、道路利

(2)	社会経済	青勢の変化	A · B · C
社会的	全国・本県における評価	計画」では、道路整備事業について、透明性の高い、効果とする 的かつ効率的な道路整備を推進し、社会・経済の活性化とは未整し	。 交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主 交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路
価	当地区における評価	・人家連担部を通る現道が未改良で、平面・縦断線形が不良である ている。 ・地域経済を支える幹線道路であり、また、唯一の生活道路ともな ・このことからむつ市長を会長とする下北郡の町村長、議会議長で 路整備が強く求められている。 ・また、東通村、六ヶ所村各首長・各議長の要望も受けている。	こっている。 構成する「下北総合開発期成同盟会」より早期の道
	必要性	・地域の住民生活、経済活動等を支える幹線道路であり、唯一の生・急勾配、線形不良が連続し、交通隘路となっており、早期の整備・半島振興法に基づく半島循環道路に指定されているほか、災害対ワーク計画における第1次確保路線として位置付けられている。	が求められている。 策基本法に基づく緊急輸送道路ネット a b
	適時性	・半島振興法が、平成17年度から10年間の延長となり、更なる ・新幹線(仮称)七戸駅開業に伴う下北半島周遊の観光客増大をは まっている。 ・東通村及び六ケ所村内の国道338号のうち未改築区間は当該区 連続性を解消するため、早急の整備が必要である。	かるためにも、道路整備の必要性は高
	地 元 の £進体制等	・むつ市長を会長とする下北郡の町村長、議会議長で構成する「下本整備が強く求められている。 ・平成20年度末段階では、79%の用地を取得しており、地元の	
	効 率 性	・現道の通過交通がバイパスへ転換されることにより、歩行者等のる。 ・緊急輸送道路の確保の面からも大きな効果がある。 ・道路整備により時間が短縮されることから、水産品輸送等による ある。 ・下北半島観光(東通村の尻屋崎・むつ市の恐山・大間町の大間崎	市場競争力の強化や、経済活動等に大きな効果が

3) 費用対效	効果分析の要因変化			A · (B) · C	
区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増 減	
	(1)事業費	8,301 百万	5円 8,700 百万円	399 百万円	
	(2)維持修繕費	732 百万	500 百万円	232 百万円	
費用項目	(3)	百万	百万円 百万円	0 百万円	
复用块日	(4)	百万	百万円 百万円	0 百万円	
	(5)	百万	百万円 百万円	0 百万円	
	総 費 用(C)	9,033 百万	5円 9,200 百万円	167 百万円	
	(1)走行時間短縮便益	9,365 百万	7,000 百万円	2,365 百万円	
	(2)走行費用減少便益	923 百万		77 百万円	
	(3)交通事故減少便益	77 百万		77 百万円	
便益項目	(4)冬期便益	百万	7,800 百万円	1,800 百万円	
医亚切口	(5)	百万	百万円 百万円	0 百万円	
	総便益(B)	10,365 百万	9,800 百万円	-565 百万円	
	地域修正係数(Φ)	-	-		
	修正総便益(B')	- 百万	可 · 百万円	- 百万円	
費用便益比	費用便益比(B/C)	1.15	1.07		
貝用民靈比	修正費用便益比(B'/C')		-		
引用対効果分析 (B/C)	**************************************				
【再評価時との比較における要因変化】 ・費用便益分析マニュアルの改訂による時間価値原単位等の減額や、将来交通量推計による交通量減少に a より総便益が減少した。					

		_	
(4) コスト縮減	・代替案の検討状況	$(A) \cdot E$	3 · C
コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 ・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図っている。 ・盛土材に他工区からの流用土を使用し、経費の縮減を図っている。 ・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減る。	域を図ってい	a b
<i>\</i>	【代替案の検討状況】 ・現道拡幅案とバイパス案を比較検討した結果、現道拡幅の沿線には補償対象となる家屋が多いるため、家屋移転などにより地域生活に与える影響が大きく、経済的にも不利であると考え バイパス計画とした。	多く立地して えられるため	a. b

(5) 評価に当か	たり特に考慮すべき点 (A)・E	з • С
住民ニーズの 把握状況	【住民ニーズの把握方法】 ・地元市町村等で構成する「下北総合開発期成同盟会」より整備促進の要望を受けている。 ・また、東通村、六ヶ所村各首長・各議長の要望も受けている。 も受けている。 も受けている。 また、現道には歩道が整備されておらず、円滑な交通と歩行者の安全を確保するためにも、早期の白糠バイパス整備が求められている。	a). b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 配慮している 配慮していない (2)区分 農林地等の緑地や植生の改変 地形や地盤の改変 水系や水辺の変更 海域環境の変更 敷地整備段階での重機の使用 土砂等の搬出・搬入 廃棄物処理等 道路(車歩道),雨水排水路の設置 基礎や地価建造物の建設 「無・海中建造物の建設 高架構造物の建設 海底・海中建造物の設置や建設 (3)対応内容 ・低騒音並びに低排出ガス等自然環境へ配慮した建設機械の使用に努めている。・搬入土質の品質に留意し、必要に応じて土質試験を行い環境汚染や品質低下の防止に努めている。・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。・沿道の自然景観資源に配慮し、張り芝等により緑化に努めている。	a). b
地域の立地特性	・半島振興法が、平成17年度から10年間の延長となり、更なる半島振興支援が求められている。 ・過疎地域、振興山村地域に指定されている。 ・半島振興法に基づく半島循環道路に指定されている。 ・原子力発電施設等立地地域振興特別事業に指定されている。 ・災害対策基本法に基づく緊急輸送道路ネットワーク計画における第1次確保路線として位置付けられて ・沿線には小学校・中学校が立地しているが、現道には歩道が整備されていない。 ・現道から東側の海岸線には、白糠漁港が立地している。	いる。

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続	計画変更	中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由				本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に る必要がある。 したがって対応方針を「継続」とした。
備考				

4 公共事業再評価審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり		対応方針(対応方針(案)を修正すべき	
委員会評価	継続計画変更		中止	休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)	
附帯意見					
評価理由					